

労働基準局

Labour Standards Bureau

働く人の生活、安全、健康を守る

Our Mission

働く人の立場に立って、皆さんの生活、安全、健康を守っています。そのため、違法な長時間労働を行う企業等に対して、法令の遵守を指導し、働く人が安心して快適に働くことのできる労働環境を実現していきます。

部局の所掌分野

労働条件の確保・改善

労働基準法等の法令で、労働時間や賃金、職場での安全衛生といった労働条件の最低基準が定められており、これらの最低基準が全国で守られるよう取り組んでいます。



働く人の安全と健康の確保

働く人が、毎日元気に仕事に行き、帰ってくる…この当たり前のことを守るため、労働現場の事故防止や過労死の防止、メンタルヘルスの確保、病気の治療と仕事の両立といった働く人の安全と健康を守るための施策を行っています。



労災保険制度

労災保険は、働く人の業務中や通勤中のケガ等に対して、必要な補償を行う制度です。最近では、過労死等による労災請求が増加しており、迅速かつ適正な保険給付に努めています。



政策紹介 1

最低労働条件を確保

違法な長時間労働や賃金不払い等で悩んだとき、皆さんが相談できるのが労働基準監督署です。

労働基準法等の法令で、労働時間や賃金、職場での安全衛生といった労働条件の最低基準が定められています。こうした法令を企業に遵守させるのが、「労働基準監督官」です。

労働基準監督官は全国に325ヶ所ある労働基準監督署に配置され、企業を臨検し、法令違反に対しては速やかな改善を指導します。また、重大又は悪質な事案については、刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。これらの取組により、法令に定められた労働条件が守られ、働く方が安心して暮らせる社会を実現していきます。



政策紹介 2

長時間労働の削減を推進

欧州諸国に遜色ない時間外労働時間を目指して、労働基準法に基づく時間外労働規制のあり方について、検討しています。また、長時間労働になっている方が多い業界について、取引慣行や下請構造にも踏み込んで改善を行うため、事業者や関係省庁を巻き込んで検討を行っています。



KEY WORD

最低賃金1000円

最低賃金については、全国加重平均1000円を目指しています。

平成28年度の地域別最低賃金については、全国加重平均で前年度から25円引き上げ、823円となりました。この引上げ額は、過去最大*です。*最低賃金が時間額表示となって以降

また、最低賃金引上げの環境整備として、引上げの影響が特に大きい中小企業等に対する支援策も充実させています。



KEY WORD

テレワーク

テレワークとは、インターネット等のICT(情報通信技術)を活用し、本来勤務する場所から離れて、自宅などで仕事をするを指します。

テレワークは「仕事の効率上がり、時間外労働が減る」「育児や介護を理由とした離職を防ぐことができる」など、多くのメリットをもたらすものです。

厚生労働省では、適正な労務管理に基づくテレワークが普及するよう、ガイドラインの整備等を行っています。



政策紹介 3

労働災害の防止に向けた取組を推進

働く現場で怪我をされる方は年間11万人を超え、命を落とされる方はいまだ1,000人近くにも及びます。また、長時間の残業による「過労死」、仕事のストレスによる「メンタルヘルス不調」、化学工場における「職業がん」等、働く方の健康についての課題はつきません。厚生労働省ではこのような労働災害を防ぐため、時代の変化に対応した対策を検討し、制度の創設、改正等に取り組んでいます。

